

●発表日：平成30年(2018年)7月31日

伊勢湾口道路スポーツ交流事業

第13回田原市長杯少年野球交流大会開催要項

- 1 運営 主催 田原市、田原市教育委員会
主管 田原市スポーツ少年団
後援 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 (SENA)
協力 田原野球協会、伊勢湾フェリー株式会社、(有)イワタ興業
- 2 目的 田原市と伊勢・志摩両地域の将来を担う子ども達の健全な育成を目指すとともに、少年野球を通し、両地域の交流を促進し、両地域の念願である伊勢湾口道路の早期実現に寄与することを目的とする。
- 3 期 日 平成30年8月18日(土)、19日(日)◇◇小雨決行◇◇
◆18日が雨天等により中止の場合は、19日に順延する。(開会式含む)
◆試合の可否(開会式含む)については、主催者において午前6時までに決定し、両地域の総括者(代表チームの代表者)に連絡する。
- 4 参加資格 平成30年度スポーツ少年団登録団員及び、主催者が参加を認めたチームとし、1試合に登録できる人数は20人以内とする。
- 5 開会式 日時=平成30年8月18日(土)午前9時40分から
会場=渥美運動公園野球場(全体集合：午前9時30分)
- 6 閉会式 大会2日目の決勝トーナメント(A・Bブロック)のみ全日程終了後に行う。
- 7 試合会場 渥美運動公園野球場、同多目的グラウンド、滝頭公園野球場、同多目的グラウンド、神戸運動公園多目的グラウンド、赤羽根文化広場、東部運動公園多目的グラウンド、野田小学校グラウンド、旧野田中学校グラウンド
- 8 組合抽選 平成30年6月21日(木)を予定し、田原市以外のチームは主催者代理抽選とする。
- 9 競技方法 大会は2ブロック制とする。
◆大会初日は、3チームによるリーグ戦を行い、順位を決定する。ただし、各ブロックのdゾーンは、4チームによるトーナメント戦を行い、順位を決定する。
◆大会2日目は、初日の成績によるトーナメント戦又はリーグ戦とし、大会初日と同様に順位決定戦まで行う。
- 10 規則 (1)試合は7回戦とし、両日とも1時間30分の時間制とする。
(2)得点差によるコールドゲームは適用しない。ただし、雨天又は日没等による試合成立は、審判で協議のうえ決定する。
(3)時間切れ、もしくは7回を終了して同点の場合は、2回まで特別延長戦を行う(無死満塁、継続打者)。なお、特別延長戦でも決しない場合は、抽選で勝敗を決定する。
(4)試合開始前のシートノックは7分間とする。ただし、同日に同一会場、2試合目を行うチームは、2試合目のシートノックは行わないこととする。

※天候等により、シートノックを行わない場合もある。

(5) 試合球は、全日本軟式野球連盟公認球(ケンコーボールC号)を使用し、各チームが試合毎に2球ずつ用意し、オーダー表交換時に球審に渡すこと。

(6) オーダー表は、試合毎に4部作成し球審に提出すること。

(7) 1投手が1日に投球できる回数は7回までとする。ただし、特別延長戦に入った場合は継続して2回まで投球ができる。

◆その投手が、2試合目に登板する場合は、1試合目の投球回数と併せて、7回を超えてはならない。

◆2試合目のオーダー表(1試合目で登板した選手名の右隅)に、投球回数を記入して球審に渡すこと。

※投球回は、前回まで登板していた投手が次の回もマウンドに向い、投球の意思があると審判員が判断した場合、1回とみなす。

(8) ベンチは、抽選番号の若番を1塁側とする。

(9) ファウルボールは、攻撃側のチームで対応すること。ただし、自ベンチ付近に来たファウルボールは、守備側でも対応すること。

(10) 参加選手は、必ずスポーツ保険に加入していること。

(11) 大会中の傷害は各チームで対応し、事務局はその責任を負わない。

(12) 試合中の抗議の申し入れは、監督のみとする。

(13) グラウンド整備は、お互いに協力して行うこと。また、ベンチやスタンドのごみ等は、各チームで責任を持って片付けること。

※伊良湖フェリー乗場(駐車場付近)、渥美運動公園野球場、滝頭公園野球場、赤羽根文化広場、神戸運動公園、東部運動公園及び野田小学校の7か所に、「ごみ置き場」を設置する。ただし、ごみ回収後に出たごみは、各チームで責任を持って片付けること。

11 審判

大会第1日目

◆試合のないチームから2名、試合を行うチームから各1名。

※ただし、両ブロックの「dゾーン」は、お互いのチームから各2名。

大会第2日目

◆決勝トーナメントの準決勝戦は、試合のないチームから各2名。

◆決勝戦は主催者が行い、3位決定戦はお互いのチームから各2名。

◆2位トーナメントは、お互いのチームから各2名。

◆交流戦は、試合のないチームから2名、試合を行うチームから各1名。

12 表彰

○決勝トーナメントの優勝チームに対し、賞状及びトロフィー(持ち回り)を、準優勝チームに賞状及び盾を、3位及び4位のチームに賞状を授与する。

○2位トーナメント及び交流戦の1位チームに対し、賞状を授与する。

13 事務局

大会に関する問合せ先

■愛知県田原市役所企画部企画課(担当:三ツ矢)

電話:0531-23-3507(直通)